

議案第26号

平成20年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正 予算

平成20年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,353千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,239,348千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成21年2月19日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 768,628	千円 △ 6,300	千円 762,328
	1 負 担 金	768,628	△ 6,300	762,328
3 国庫支出金		137,840	△ 2,180	135,660
	1 国庫補助金	137,840	△ 2,180	135,660
4 繰 入 金		85,930	△ 65,530	20,400
	1 一般会計繰入金	85,930	△ 65,530	20,400
5 繰 越 金		277,245	1,657	278,902
	1 繰 越 金	277,245	1,657	278,902
6 県 債		44,000	△ 2,000	42,000
	1 県 債	44,000	△ 2,000	42,000
歳 入 合 計		1,313,701	△ 74,353	1,239,348

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 910,248	千円 △ 1,481	千円 908,767
	1 流域下水道建設費	228,890	△ 3,180	225,710
	2 流域下水道管理費	681,358	1,699	683,057
2 公 債 費		403,453	△ 72,872	330,581
	1 公 債 費	403,453	△ 72,872	330,581
歳 出 合 計		1,313,701	△ 74,353	1,239,348

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	2 流域下水道事業費	管理運営費	^{千円} 1,237
計			1,237

変 更				
款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1	流域下水道費	1 流域下水道建設費	8,700 ^{千円}	66,960 ^{千円}
計			8,700	66,960

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 44,000				千円 42,000			
計	44,000				42,000			